

令和2年6月25日

令和2年第2回神奈川県議会定例会

環境農政常任委員会報告資料

環 境 農 政 局

目 次

- I 「かながわグランドデザイン 評価報告書2019」について…………… 1
- II 新型コロナウイルス感染症による影響等について（環境農政局関係）
…………… 3
- III 第4期「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の策定につ
いて…………… 8

I 「かながわグランドデザイン 評価報告書2019」について

1 趣旨

令和元年7月に策定した「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、政策運営の改善に資するとともに、その評価結果について県民との情報共有を図るため、「かながわグランドデザイン 評価報告書2019」を作成する。

2 経過

- ・ 令和元年11月開催の総合計画審議会にて「かながわグランドデザイン」の進行管理のあり方について審議
- ・ 令和2年2月、「評価報告書2019」作成方針の策定
- ・ 令和2年4月、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対策に全庁で注力するため、評価報告書の作成業務を見直し
- ・ 県の事業部局の報告を基に取りまとめた内容について、総合計画審議会（令和2年6月書面開催）において、「評価報告書2019」として了承

3 内容

- ・ 県の重点施策を分野横断的にまとめた23のプロジェクトについて、県の事業部局によりK P Iの進捗状況の確認を行った。

【K P Iの進捗状況】

K P Iの進捗状況	該当K P I数
K P Iの進捗率が100%以上	84
K P Iの進捗率が100%未満	48
令和2年5月末までに未把握	19
合計	151

- ・ 総合計画審議会から、進捗状況等に対する評価やプロジェクトを推進する上での課題等の意見を聴取した。

【主な意見】

〈プロジェクト1「未病」〉

新型コロナウイルス感染症対応で、外出自粛により活動が低下した高齢者の身体機能の回復が今後の課題になる。

〈プロジェクト7「観光」〉

各KPIは順調に進捗しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく冷え込むことが予想されるため、今後はその対策に取り組む必要がある。

〈プロジェクト10「治安」〉

KPI「地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数」及び「サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動」は、量もさることながら、活動内容の質を高める必要がある。

〈プロジェクト17「雇用」〉

今後、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用状況の悪化が予想されるため、更なる就業支援の充実を図っていく必要がある。

〈プロジェクト18「地域活性化」〉

地域外から人を呼び込むため、地域外での広報的活動やイメージ向上戦略を展開する必要がある。

4 公表

- ・ 令和2年7月10日から評価報告書の内容を公表、翌11日から県民の意見を募集し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- ・ 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。

《参考資料》

かながわブランドデザイン評価報告書2019

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症による影響等について（環境農政局関係）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内の様々な分野に影響が生じているが、そのうち農林水産業や廃棄物処理など環境農政局関係分野への影響や対応について報告する。

1 県内の農林水産業への影響

(1) 主な影響

ア 農業

（花き）

- ・ イベントの中止等により、花き全体で需要が減少しており、コチョウラン等の鉢物やバラ等の業務用切花は市場価格が下落しているが、カーネーションでは、輸入の減少や母の日の需要などにより、市場価格は持ち直している。

（コチョウランの市場価格（令和2年4月）：前年同月比 $\Delta 47.1\%$ ）

（カーネーションの市場価格（令和2年4月）：前年同月比 $\Delta 24.4\%$ ）

（野菜・果樹）

- ・ 家庭での消費の増加により、野菜全般の市場価格は堅調であり、また、農協直売所での販売も盛況である。

（キャベツの市場価格（令和2年4月）：前年同月比 $+42.0\%$ ）

- ・ イチゴの観光農園は、来園者が減少し、緊急事態宣言後は営業を自粛したところが多かった。市場出荷や直売に切り替えたが、売上は減少している。
- ・ みかんやキウイフルーツなどの果樹については、需要に影響がなく、市場価格はやや高かった。

（米）

- ・ 学校給食への納入が停止しているが、学校の再開後は納入できる見込みとなっている。
- ・ 学校の休業に伴い、一時的に家庭での消費が急増したが、価格は落ち着いている。

イ 畜産業

（牛肉）

- ・ インバウンド需要や外食需要の減少等により、特にA5、A4など等級の高い牛肉を中心に価格が低迷している。

（和牛（去勢）の市場価格（令和2年4月）：前年同月比 $A5 \Delta 25.8\%$
 $A4 \Delta 30.0\%$ ）

- ・ 売り先の減少などにより、食肉卸売業者では和牛肉の在庫が滞留している。
- ・ 肥育農家は、出荷を先延ばしても収益が得られず経営に影響がでることから、安値であっても販売せざるを得ない状況である。

(牛乳)

- ・ 学校給食向け牛乳のキャンセル等が生じたが、市販牛乳や乳製品への用途変更等により、県内酪農家の生乳出荷が滞ることはなかったが、乳取引価格はやや下落した。

(総合乳価 (令和2年4月) : 前年同月比 Δ 2.7%)

(豚肉・鶏卵)

- ・ 家庭での消費の増加や安全・安心感のある国産への需要の高まりから、豚肉、鶏卵ともに市場価格は前年同月を上回っている。

(豚肉の市場価格 (令和2年4月) : 前年同月比 $+13.6\%$)

(鶏卵の市場価格 (令和2年4月) : 前年同月比 $+16.1\%$)

ウ 水産業

- ・ インバウンド需要や外食需要の減少等により、旅館や高級料理店向けのヒラメ、マダイなどは価格が大幅に下落している。

(ヒラメの市場価格 (令和2年4月) : 前年同月比 Δ 53%)

- ・ サバなどの家庭向けの魚については大きな下落はなく、他都県市場への仕向けなどにより、価格維持が図られている。

- ・ 飲食店の営業自粛に伴い、マグロの取扱量が減少し、卸売業者では在庫が滞留している。また、マグロ船など遠洋漁船は外国籍の船員も多いため、入国制限による船員不足や寄港地での補給等が不透明なため、出港が大幅に遅れた。

(冷凍メバチマグロの市場価格 (令和2年4月) : 前年同月比 Δ 23%)
 (1日当たり取扱量 (令和2年4月) : 前年同月比 Δ 53%)

エ 林業

- ・ 原木については、山からの出材、取引も通常に行えており、取引価格についても大きな影響は出ていない。
- ・ ただし、木造住宅は、契約から竣工まで概ね4カ月近くかかることから、取引への影響が表れるまでに時間差があり、今後、経済活動の低迷等に伴い、住宅着工数が落ち込むと原木需要の減少が懸念される。

(2) 県の対応

ア 令和2年度6月補正予算 (その2) での対応

(ア) 和牛肉等学校給食活用緊急支援事業費補助

インバウンドや外食の需要の減少等により、価格が下落している県産和牛肉等の需要喚起を図るため、県内の学校給食での県産和牛肉等の提供に要する経費を補助する。

- ・ 予算額 2億5,000万円

(イ) 水産物学校給食活用緊急支援事業費補助

インバウンドや外食の需要の減少等により、価格が下落している県産水産物等の需要喚起を図るため、県内の学校給食での県産水産物等の提供に要する経費を補助する。

- ・ 予算額 1億6,000万円

(ウ) 食品産業緊急支援事業費補助

減少したインバウンド需要の回復や、停滞している農林水産物・食品の輸出力の維持・確保を図るため、外食事業者が行う衛生設備の導入等に要する経費を補助するとともに、食品事業者が行う輸出力維持等に係る施設整備等に要する経費を補助する。

- ・ 予算額 5,706万円

(エ) フードバンク活動推進事業費補助

食品ロス削減を推進するため、フードバンク活動の普及啓発等に要する経費を補助する。

- ・ 予算額 97万円

イ その他の対応

- ・ 国や県の補助金や給付金などの支援制度について、市町村と連携して周知するとともに、県のホームページにおいて、制度資金の特例措置などについて広く情報提供している。
- ・ 普及指導活動の中で、技術的な支援に加えて各種の支援制度についても積極的に紹介し、経営継続の支援を行っている。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、需要を失った生乳の行き場を確保するため、一般社団法人Jミルクが行う牛乳等無償提供事業の実施に協力し、県ホームページでの周知など県内の医療・福祉施設等における牛乳の需要喚起に取り組んでいる。
- ・ 水産業者の経営資金については、国の無利子・無担保制度の活用を促すとともに、既に貸し付けている県の制度資金である漁業近代化資金や沿岸漁業改善資金については、償還猶予の措置をとっている。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で、予定していた販路がなくなってしまう等により直販を始めた生産者等の販売情報を、かながわ産品情

報発信サイト「かなさんの畑」内で発信している。

2 新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の処理への対応

(1) 医療機関等から排出される感染性廃棄物などの処理

新型コロナウイルス感染症に感染した方が、医療機関、軽症・無症状者向け宿泊療養施設、家庭から廃棄物を排出する際に、密閉して排出するなど適正な処理を図るため、以下の対応を行った。

ア 医療機関等

- ・ 病院等から排出されるウイルス等が付着した廃棄物は、廃棄物処理法により感染性廃棄物として、他の廃棄物と区別して処理することが規定されているため、環境省が作成した「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」に基づき、適正に処理するよう関係団体を通じて周知を行った。

イ 軽症・無症状者向け宿泊療養施設

- ・ 県が設置した軽症・無症状者向け宿泊療養施設である湘南国際村センター（4月9日開設）及びアパホテル&リゾート横浜ベイタワー（4月20日開設）に宿泊する療養者から排出される廃棄物について、4月7日に（公社）神奈川県産業資源循環協会に協力を依頼し、感染性廃棄物に準じて適正に処理するよう体制を整備した。

ウ 自宅療養者

- ・ 市町村に対して、環境省が3月27日に示した「新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」など家庭ごみの排出方法等について周知を行った。

(2) 廃棄物処理業者に対する支援

かながわ環境整備センターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響で納付期限までに支払いが困難な処理業者に対し、「産業廃棄物最終処分場処理手数料」の支払いを当面の間、最大4か月猶予することとした。

3 環境農政局所管施設の対応

(1) 閉鎖等を行った施設

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、環境農政局所管施設のうち、以下の県民利用施設については、閉鎖等の対応を行った。

ア 駐車場

4月15日以降、順次、三崎漁港本港環境整備施設（三浦市）等23箇所の駐車場を閉鎖し、緊急事態宣言の解除を受け、6月1日から利用

を再開した。

イ 駐車場以外の施設

4月4日以降、順次、下記の施設を閉鎖し、緊急事態宣言の解除を受け、6月1日以降、順次、利用を再開している。

(閉鎖した施設)

- ・ 花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）（平塚市）
- ・ 大船フラワーセンター（鎌倉市）
- ・ やどりき水源林（松田町）
- ・ 自然環境保全センター（厚木市）
- ・ 秦野ビジターセンター（秦野市）
- ・ 西丹沢ビジターセンター（山北町）
- ・ 21世紀の森（南足柄市）
- ・ 三崎漁港本港環境整備施設（ゲストバース）（三浦市）
- ・ 三崎漁港宮川港環境整備施設（ゲストバース・オーナーバース）（三浦市）
- ・ 宮ヶ瀬湖集団施設地区（清川村）
- ・ 鳥居原園地（相模原市）
- ・ かながわ農業アカデミー（海老名市）

(2) 利用再開に向けた対応

緊急事態宣言の解除を受け改定された「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき、類似する業態の団体が作成した業種別ガイドライン及び県作成のガイドライン等に基づく感染防止対策を実施し、「感染防止対策取組書」を掲示するとともに、「LINE コロナお知らせシステム」の二次元バーコードを複数の箇所に掲示した。

Ⅲ 第4期「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の策定について

水源環境の総合的な保全・再生を図るため、平成17年11月に策定した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」（以下「施策大綱」という。）及び「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」（以下「実行計画」という。）に基づき、平成19年度から、個人県民税の超過課税等を財源とし、充実・強化して取り組む特別対策事業を推進している。

令和3年度末には現行の第3期実行計画が終了することから、次期実行計画の策定に向けた今後の進め方について報告する。

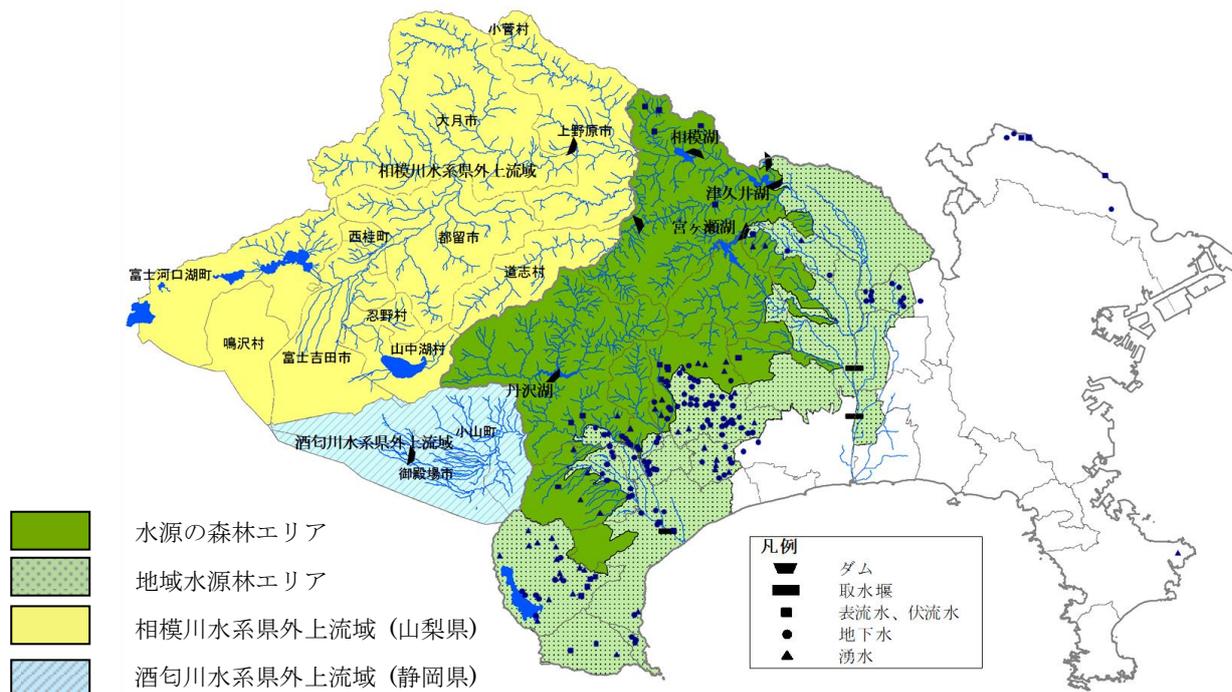
1 施策大綱等の概要

(1) 施策大綱

20年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するため、取組の基本的な考え方や分野ごとの施策展開の方向性などを示したものの。

計画期間	平成19～令和8年度（2007～2026年度）
目的	将来にわたる良質な水の安定的確保
理念	河川の県外上流域から下流まで、河川や地下水脈の全流域、さらには水の利用関係で結ばれた都市地域を含めた地域全体（水の共同利用圏域）で、自然が持つ健全な水循環機能の保全・再生を図る。
施策展開の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な施策推進 「水源環境の総合的な保全・再生の推進」施策として体系化し、県、市町村等が連携して総合的な取組を推進 ○ 県民の意志を基盤とした施策展開 県民意見を十分踏まえた施策展開を図るとともに、県民全体で施策を支えるため、普及啓発や県民参加の取組を展開 ○ 順応的管理の考え方に基づく施策推進 事業と並行してモニタリング調査を実施し、施策の効果を評価し、事業の実施手法や内容などについて、定期的に見直し
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県外上流域を含めたダム上流域を中心に、河川水及び地下水の取水地点の集水域全体 ○ 水環境教育・学習の推進など水源環境保全・再生を支える活動の促進については県全域
施策体系	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然が持つ水循環機能の保全・再生 ○ 水源環境への負荷軽減 ○ 水源環境保全・再生を支える取組

水源環境保全・再生施策の主たる対象地域



(2) 実行計画

施策大綱に基づき、水源環境保全・再生の取組を効果的かつ着実に推進するため、20年間の全体計画期間を5年間に区切って実行計画を策定し、事業を進めている。

また、第2期実行計画以降については、県民意見を反映させるため、水源環境保全・再生かながわ県民会議（以下「県民会議」という。）からの評価・意見などを踏まえて計画の見直しを行っている。

なお、第4期実行計画は施策大綱で定めた期間の最後の計画となる。

	計画期間	平成19～23年度（2007～2011年度）
第1期実行計画	主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林の保全・再生 ○ 河川の保全・再生 ○ 地下水の保全・再生 ○ 県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進 ○ 相模川水系県外上流域環境共同調査の実施 ○ 水環境モニタリング調査 ○ 県民参加による施策の推進
	事業数と新規必要額	12事業 約190億円（5年間の総額） 約38億円（単年度平均）

第2期実行計画	計画期間	平成24～28年度（2012～2016年度）
	主な変更点	○ 中高標高域でのシカ捕獲を実施 ○ 県外上流域における森林整備及び生活排水対策事業を山梨県と共同で実施
	事業数と新規必要額	12事業 約195億円（5年間の総額） 約39億円（単年度平均）
第3期実行計画	計画期間	平成29～令和3年度（2017～2021年度）
	主な変更点	○ 土木的工法も取り入れた森林の土壌保全対策を実施 ○ シカ管理捕獲の対象地域を拡大 ○ 合併処理浄化槽整備支援の対象地域を相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域にも拡大
	事業数と新規必要額	11事業 約200億円（5年間の総額） 約40億円（単年度平均）

2 主な取組状況

平成19年度以降、令和元年度までの3期13年間の取組状況は、事業ごとに進捗の差異が見られるものの、全体として概ね計画通りに進捗している。

(1) 森林の保全・再生

荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域でのシカ管理や土壌保全対策、溪畔林の整備、間伐材の搬出促進に取り組んでいる。



整備前



整備後

(2) 河川の保全・再生

市町村が行う生態系による自然浄化や水循環の機能を高める効果のある整備手法を用いて実施した河川整備等を支援している。



整備前



整備後

(3) 地下水の保全・再生

市町村が行う地下水かん養や水質保全の取組を支援している。

(4) 水源環境への負荷軽減

県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進に加え、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域における合併処理浄化槽の転換促進を図る市町村の取組を支援している。

(5) 県外上流域対策の推進

山梨県と共同して相模川上流域における森林整備や生活排水対策を実施している。

(6) 水源環境保全・再生を推進する仕組み

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階で県民意見を反映させ、県民の意志を基盤とした施策の展開を図っている。

3 県民会議による総合的な評価(中間評価)及び意見

平成19年度から12年間の取組実績やモニタリングの結果をもとに、県民会議から施策に対する評価及び意見書が令和2年6月県に提出された。

(1) 施策に対する評価(抜粋)

- ・ 森林の保全・再生に関しては、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出ている。

- ・ 河川の保全・再生に関しては、水質の向上やきれいな水を好む生物が増えるなど、水環境が改善している地点が出てきている。
- ・ 地下水の保全・再生に関しては、地下水の水位は維持され、水質についても改善されている。
- ・ 生活排水処理率が向上し、水源環境への負荷は軽減されているが、近年、生活排水処理率の上昇幅が縮小するなどの課題がある。

(2) 第4期実行計画に対する意見（抜粋）

ア 基本的な考え方

- ・ 第4期実行計画は全体の計画期間（20年間）の最後の5年にあたるため、施策大綱で掲げられている将来像に向けて、神奈川の水源環境を可能な限り向上させ、持続可能な状態とするための取組が求められる。
- ・ 第4期実行計画の策定にあたっては、現行計画に基づく特別対策事業の継続を基本とし、これまでの成果や課題を検証の上、必要な見直し・強化を行うとともに、施策大綱期間終了後も見据え、将来にわたる良質な水の安定的確保のため、より実効性のある内容と財源を確保する必要がある。
- ・ 県の独自課税である水源環境保全税と国から交付される森林環境譲与税の両立を図り、相乗効果を創出することで、県内全域の森林の保全・再生を図ることが望ましい。

イ 各論

- ・ 令和元年10月の台風19号の影響により、水源林林地の倒木、土壌流出などの被害が発生したことから、今後想定される自然災害を踏まえ林地保全対策を強化する必要がある。
- ・ 水源環境への負荷軽減の取組では、事業実施により着実に成果は上がっているものの、近年の事業進捗の遅れが課題となっていることから、生活排水処理率のさらなる向上に向けた方策を検討すべき。
- ・ 県民会議による点検・評価や議論の結果を踏まえ、県では、水源環境を保全し、良質な水を安定的に確保していくため、施策大綱期間終了後に必要な施策を第4期期間中に検討し確立すべき。

4 今後の進め方

第4期実行計画の策定にあたっては、県民会議から提出された総合的な評価（中間評価）報告書及び第4期実行計画に関する意見書を踏まえ、県

の基本的考え方を整理した後、議会や市町村、県民のご意見を十分に伺い、検討を進めていく。

5 今後のスケジュール（予定）

令和2年12月	環境農政常任委員会へ計画骨子案を報告 計画骨子案について県民意見募集 県民会議へ計画骨子案を報告し、意見聴取 市町村への計画骨子案に対する意見照会
令和3年2月	環境農政常任委員会へ計画素案を報告
3月	計画素案について県民意見募集 県民会議に計画素案を報告し、意見聴取 自治基本条例に基づく県と市町村との協議
6月以降	環境農政常任委員会へ計画案の報告 県税条例改正案の提出 計画の策定、公表

【参考】現行計画の施策体系

